

農業共済新聞購読のお申込みについて

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！

無料購読キャンペーン

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、2か月間無料で購読いただけます！※無料購読期間を終えた後は1年間の有料購読となります。



農業共済新聞
購読料(年極)
5,520円
(1ヶ月あたり460円)

購読希望の方は、NOSAI 東京042-381-7111までご連絡ください。

農業共済新聞購読希望とお伝えください！(担当者:小山、保坂)

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI 東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

【NOSAI 東京ホームページ <http://nosai-tokyo.jp/>】



昭島市 多摩川

広報 NOSAI 東京

NO. 27 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・収入保険
(加入者の声 / キャッチフレーズの決定)
- ・家畜共済の制度改正について
- ・現金の取扱いについて
- ・島しょ地域の農業保険業務の紹介
- ・農業共済新聞の紹介

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、皆様がいつもの日常を送ることができるよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。



収入保険 加入者の声

幅広いリスクへの備えとして

興味を持ったきっかけは、直売所で収入保険のポスターを見たことです。NOSAI東京の職員から説明を聞いて、売上が減少するあらゆるリスクが補償の対象となることに魅力を感じました。

ケガや病気で作業が出来なくなった時の補償があることで安心して農業に取り組むことが出来ます。



立川市 梅田 守男さん 野菜 多品目

新しい品目にも積極的にチャレンジできる！！

近年、コロナ禍の影響で花卉市場が激しく変動していたため、収入を安定させる必要性を感じていました。市場価格の下落による収入減少も補償があることは収入保険の大きな魅力だと思います。収入保険に加入していることで、新たな品目にもチャレンジしやすくなったので、常に消費者に魅力的な商品提案が出来る農業者でありたいと思います。



昭島市 指田 邦暢さん 花卉 シクラメン等

東京都の保険料補助事業について

令和3年4月より東京都が実施している農業経営収入保険の加入推進事業について、令和5年度も事業継続に向けて、現在予算案の中の一つの事業として編成されています。当該事業は、2月、3月に開催される東京都議会において審議され、承認されると令和5年度も事業が継続となります。事業が正式に継続となりましたら、改めてご報告いたします。

—収入保険キャッチフレーズの決定—

令和4年7月4日から8月12日まで、全国農業共済組合連合会(NOSAI全国連)で募集しておりました『収入保険のキャッチフレーズ』につきまして、多くのご応募(6,257点)をいただき、誠にありがとうございました。

ご応募いただきました一つ一つのキャッチフレーズを慎重に選考させていただきました結果、兵庫県神戸市の酒井麻里央さんの作品に決定いたしました。

○ 最優秀作品 (1点)

「もしも」にそなえる、あなたへのエール。

(兵庫県 神戸市 酒井 麻里央さん)

○ 優秀作品 (3点)

安心の葉を広げよう。

(青森県 青森市 櫻田 貴志さん)

**大好きです、農業。
続けたいから収入保険。**

(京都府 京都市 下岡 広志郎さん)

リスクのくすり

(熊本県 阿蘇郡 高野 美鳥さん)

収入保険ロゴの決定

収入保険のキャッチフレーズと同時に収入保険のロゴも決定いたしました。

農業経営全体を対象にする保険制度であることを、農業をイメージしたキャラクターとキャッチフレーズで表現しています。麦わら帽をかぶってメガホンでエールを送る姿は、農業者とNOSAIの相互関係をイメージ、農業を応援する収入保険を幅広い世代にアピールしていきます。



疾病傷害共済

＜令和5年4月から＞

毎年の共済掛金の変動しにくい
制度に変わります！

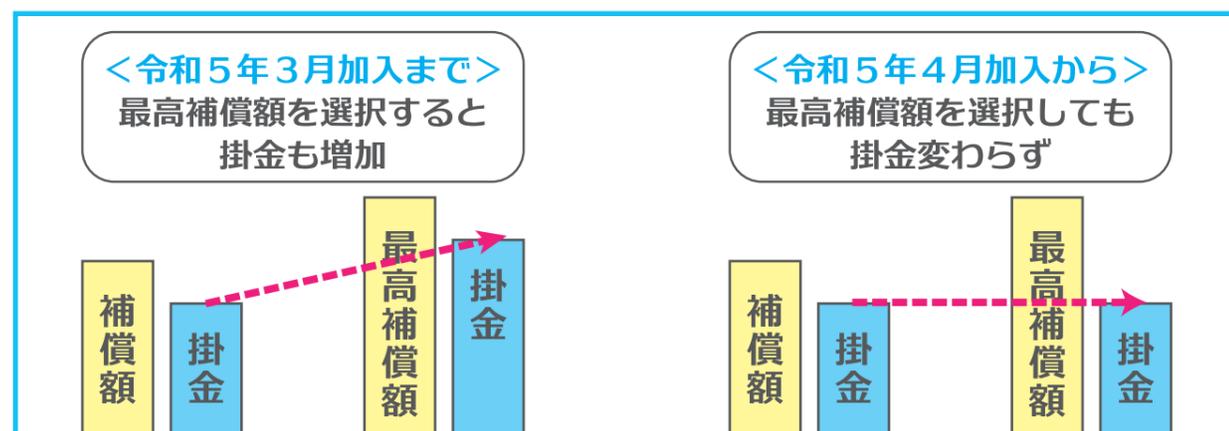


○共済掛金は、選択する補償額(共済金額)により変動していましたが、令和5年4月からは補償額に関わらず、過去の共済金の受取実績(病傷事故の発生状況)に応じた金額になります。

**※※補償額を上げて共済掛金は上がりませんので
最高補償金額で加入しましょう！！**

※補償額を下げても共済掛金は上がりません。

下記イメージ図



共済掛金は、過去の疾病傷害共済の共済金の受取額が基準となりますが、国から共済掛金の半額補助が受けられます。疾病傷害共済に加入することにより、診療経費の軽減が見込めます。



令和5年度から家畜の遠隔診療が導入されます！



○令和5年度から遠隔診療が導入されます！

① 診療種別に遠隔診療が新設されます！

獣医師が遠方等ですぐに往診できない場合に、畜主等がスマートフォンやタブレット端末などで撮影した**家畜の画像**や**動画**を用いて、りん告(症状、経過、検査結果等)を獣医師へ報告します。

獣医師が畜主等からの情報をもとに病名や病状を診断し、必要な処置、投薬等を指示します。(※獣医師の処置が必要な場合は往診に切り替えて対応します。)

② 一部の死亡事故に対して、画像や動画を用いて損害評価

畜主等がスマートフォンやタブレット端末等を用いて死亡家畜の**画像**や**動画**、**診断書**を撮影し、そのデータを当組合に送信することによって、死亡事故の損害評価を行うことが出来るようになります。(※一定の条件を満たす場合のみ)

遠隔診療の流れ

1. 農業者の事前研修

- ・ 診断に必要な飼養衛生管理記録(異動歴、体温等)
- ・ 映像の撮り方、ポータブルエコー利用方法
- ・ 処置、薬剤入手、投薬等の方法

2. 農業者が病傷事故の発生を獣医師に報告

りん告(病状、経過等)の報告とともに、家畜の様子画像、検査画像等をスマートフォン等で獣医師に送付

3. 獣医師が診断及び処置等の指示

- ・ 農業者からの情報を基に病傷名を特定
- ・ 必要な処置、投薬等を指示

⇒獣医師の処置が必要な場合は、往診に切り替えて対応



令和5年度より、 現金の取扱いが原則出来なくなります！

現金取扱時のトラブル防止の観点から共済掛金等については、口座振替でお支払いいただくよう農林水産省より指導されております。組合員の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどをお願いいたします。口座登録がまだお済みでなければ、お早めのご登録をお願いいたします。



口座登録がお済みの組合員の皆様におかれましては、追加で共済に加入し、すぐに補償開始をご希望いただいた場合(園芸施設を新設した場合など)でも、加入内容の精査や口座振替の手続きの都合で、ご連絡をいただいてから補償開始まで2か月以上の時間がかかる場合がございます。追加加入希望等のご連絡は、お早めにいただきますようよろしくお願いいたします。

変更のポイント

○職員による共済掛金等の訪問集金は原則出来なくなります。



○口座登録がお済みでない場合、口座振替申請が必要となりますので、当組合の担当職員がご連絡いたします。手続き完了まで担当職員がご案内いたします。

○新規(追加)で共済加入希望の場合は、補償開始希望日の2か月程度前にご連絡をいただくと手続きが円滑に進みます。

※「個人情報の取扱い」について
取得した個人情報につきましては、農業保険事業以外に使用することはありません。



島しょ地域の農業保険業務の紹介

令和4年4月にN O S A I 東京に採用となり、事業課特別区班に配属されました岡本一帆と申します。先日、令和5年1月12日(木)から17日(火)にかけて、東京都小笠原村に出張して来ましたので、その業務の一部をご紹介します。

事業課の各班には担当の島しょ地域があり、私が所属する特別区班は八丈町と小笠原村を担当しています。小笠原村へは、東京都港区竹芝栈橋の港から約1,000km離れており、唯一の定期船『おがさわら丸』で出港から到着まで24時間かかります。



小笠原村は、亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は約23℃と年間を通して温暖多湿です。(参考までに東京都千代田区の年平均気温は15.8℃です。)温暖な気候を活かし、更に園芸施設を利用することでパッションフルーツやマンゴー、パパイヤ、レモン、コーヒー、カカオなど特徴的な作物が多く生産されています。

園芸施設共済には有人島である父島と母島を合計して28戸57棟が加入しています。引受、損害評価業務は業務委託している小笠原村役場産業観光課にご担当いただいております。出張期間中も小笠原村役場の担

当者に同行いただき、父島、母島の農業者を訪問して参りました。



(パッションフルーツ)

近年増加している気象災害は小笠原村においても例外ではなく、昨年4月15日に小笠原村に被害をもたらした台風第1号では4月の観測史上最大となる最大瞬間風速46.5m/秒を記録しました。園芸施設共済においては13棟の被害で179万円の共済金支払となりました。

今後も園芸施設共済が小笠原村の農業に貢献し続けられるためには、制度改正の周知や共済金の早期支払等において、島しょ地域であっても変わらないサービス提供が出来ることが重要だと考えております。ご尽力いただいている小笠原村役場と連携を密にして今後も事業推進に励んで参りたいと思います。



(カカオ)